－企業理念－

医療を想い、社会に貢献する。

第22回定時株主総会招集ご通知

MRT株式会社

証券コード：6034

証券コード　6034
2021年３月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区神南一丁目18番２号
ＭＲＴ株式会社
代表取締役社長　小川智也

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて出席票を同封しております。当日のご出席の際には、お手数ながら出席票をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年３月30日（火曜日）午後１時30分
（受付開始は午前11時45分を予定しております。）

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール　３階　ナルド

３．目的事項

報告事項
１．第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第22期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

以　上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

1．株主の皆さまにおかれましては、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

2．ご来場される株主さまにおかれましては、感染予防の観点から、受付時の検温、アルコール消毒液の使用や、マスクの着用についてご協力をお願い申し上げます。

3．会場内はソーシャルディスタンス確保のため、座席は間隔を空けて設置をしておりますが、株主さまにおかれましても、可能な限り他の株主さまと隣接しないようご配慮ください。

4．開会後に体調がすぐれないよう見受けられる方につきましては、会場スタッフがお声かけする場合やご退出をお願いする場合がございます。

5．会場における感染リスクを低減するため、株主総会の議事は、極力短時間で行う予定としております。質疑応答におきましても、株主さまからのご質問をお一人様につき２問迄に制限させていただきます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知の提供書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://medrt.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。
- 事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://medrt.co.jp/ ）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事業報告　（2020年 1 月 1 日から2020年12月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社は、2019年６月25日開催の第20回定時株主総会において、定款を一部変更し、前連結会計年度より決算の末日を３月31日から12月31日に変更しました。前連結会計年度は９ヶ月決算となるため経営成績の概況における前年同期比増減については記載しておりません。

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医療の担い手不足や地域偏在、診療科偏在が課題に挙げられてきました。日本の医療費は40兆円を超え2025年度には約66兆円を見込み、医療費の削減、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている危機的な状況の改善など、持続可能な医療サービスを実現するための対策が求められてきました。

2020年年明けから感染が拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は年末には世界の感染者数は8,000万人を超え、死亡者数は180万人にも上り、今もなお多大なる影響を及ぼしております。日本においても感染者数は23万人を、死亡者数は3,000人を超え、医療従事者の負担はますます重く、医療崩壊が危ぶまれております。各地域自治体主導の感染対策としてPCR検査や療養体制強化が進められ、これに伴い全国的な医療従事者の必要性がこれまで以上に高まっております。

このような状況の中、当社グループは、一般社団法人日本人材紹介事業協会や大阪府をはじめとした自治体との連携により、医療人材の確保支援や医療人材の感染防止の啓発を行ってまいりました。さらに、埼玉県からの委託により、自宅療養者支援の一環としてオンラインによる医師への健康相談、受診勧奨のサービスを提供しております。

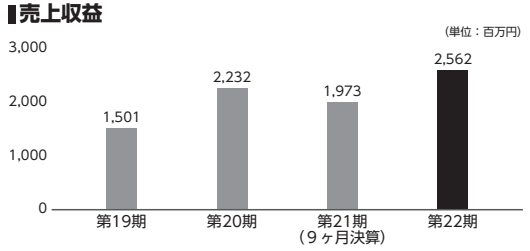

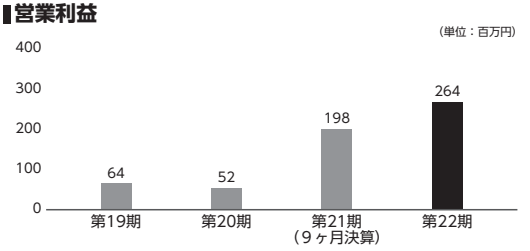

当社グループの取り組みとして、当社グループがこれまで築き上げてきた医療プラットフォームやオンライン診療・健康相談の仕組みを最大限に活用し、2020年10月には医師ネットワークにつながるアプリ「Door.」をリリースしました。第１弾としてアプリ「Door.」を利用して、オンラインによる健康相談、受診勧奨、オンライン診療を一気通貫で行うことができるサービス「Door. into 健康医療相談」の提供を開始しました。オンライン診療の医療機関への提供はもちろんのこと、感染対策や長引くテレワークによるメンタルヘルスなどの課題に直面している企業の産業保健やリスク管理支援にも寄与してまいります。代表的なものとしては、塩野義製薬株式会社と販売契約を締結した「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）IgG/IgM抗体検出キット」に医師へのオンライン健康相談を組み合わせ、必要に応じて医療機関への受診勧奨を行うなどの取り組みを行いました。こちらは、職場におけるリスク管理を目的として、様々な業種業態の企業に活用されております。

当連結会計年度において、新たに２社連結子会社を設立しました。Vantage株式会社では、世界120カ国以上にヘルスケア・疾病予防のための必要な情報を提供するA4M学会（注）の日本支部を運営し、A4M学会を通じて海外医療機関ネットワーク、関連する開業医と医療専門家が利用できる高度な医学教育機関を通じて医学・ヘルスケア教育情報提供により医療従事者ネットワークの構築に取り組んでまいりました。また、株式会社バリューメディカルを通じて、病院医療を紹介する書籍を発刊し、地域における医療連携の一助となる新たな取り組みをしてまいりました。当社グループがこれまで作り上げてきた医療ネットワークおよびプラットフォーム、人材紹介サービスを含む他サービスと連携しながら、医療機関の経営や運営に有益な情報提供およびご提案をしてまいります。

（注）A4M（American Academy of Anti-Aging Medicine）とは、世界最大級のアンチエイジング医学会として、120カ国以上の国々の医師、科学者、公的機関職員、一般市民などを含む約26,000名に及ぶ会員を擁する米国抗老化医学会であります。

▌親会社の所有者に帰属する当期利益

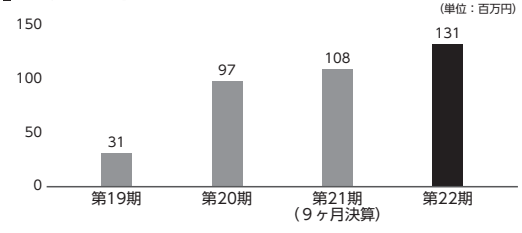

▌資本合計

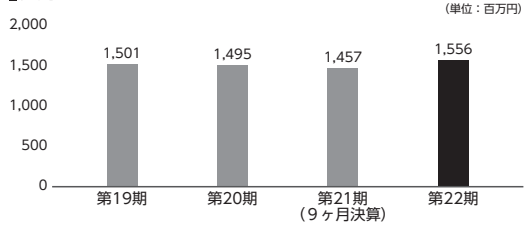

コロナ禍における医療環境の変化は今後も継続するものと認識しております。現状の当社グループの対応としてテレワークの推奨は継続的に行っておりますが、これまで開発を重ねてきたシステムや従来より培ってきた運用経験を活かし、普段のサービスと変わらない対応を実現しております。関東、関西、九州、東海、北海道それぞれの拠点において地域の状況を鑑みながら、環境の変化に伴う柔軟な対応を心掛け、医療に貢献してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は2,562,419千円、営業利益は264,363千円、税引前当期利益は239,604千円、親会社の所有者に帰属する当期利益は131,810千円となりました。また、売上収益の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）2,271,363千円、その他291,056千円であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は108,437千円であります。その主なものは、当社グループの共有プラットフォーム及びオンラインでの健康医療相談に係るアプリケーション開発に伴う、ソフトウエアの取得（85,595千円）であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2020年１月26日をもってVantage株式会社、2020年４月３日をもって株式会社バリューメディカルを設立し、両社の発行済株式の100％を取得し、両社を連結子会社としております。

医療人材サービス売上収益

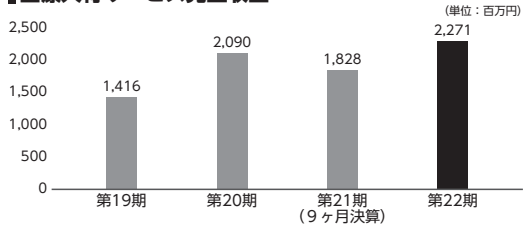

その他の売上収益

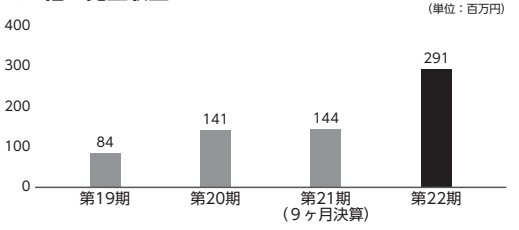

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区分	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)	第21期 (2019年12月期)	第22期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上収益（千円）	1,501,509	2,232,245	1,973,223	2,562,419
営業利益（千円）	64,923	52,569	198,234	264,363
親会社の所有者に帰属する当期利益（千円）	31,144	97,695	108,596	131,810
基本的1株当たり当期利益（円）	5.93	17.28	19.25	23.74
資産合計（千円）	2,173,656	3,166,950	3,606,689	3,306,983
資本合計（千円）	1,501,621	1,495,648	1,457,715	1,556,708
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	277.15	262.88	259.93	272.86

（注）第21期につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第19期 (2018年3月期)	第20期 (2019年3月期)	第21期 (2019年12月期)	第22期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高（千円）	1,158,881	1,359,681	1,197,766	1,284,904
経常利益（千円）	81,258	19,333	132,238	129,887
当期純利益（千円）	176,903	17,714	54,070	3,643
1株当たり当期純利益（円）	33.69	3.13	9.58	0.66
総資産（千円）	1,860,308	2,932,059	2,877,774	2,484,170
純資産（千円）	1,489,291	1,517,036	1,452,747	1,456,444
1株当たり純資産（円）	283.52	267.44	261.61	262.26

（注）第21期につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社NOSWEAT	30,000千円	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業
株式会社医師のとも	25,153千円	70.0%	医療従事者職業紹介事業 開業、事業承継支援事業 ＰＲ事業 ライフサポート事業
株式会社日本メディカルキャリア	10,000千円	100.0%	医療従事者職業紹介事業 キャリア支援事業
株式会社anew	27,000千円	100.0%	医療機関運営支援事業 ファイナンス事業
Vantage株式会社	10,000千円	100.0%	海外医療機関・医療人材連携事業
株式会社バリューメディカル	10,000千円	100.0%	出版事業 医療機関運営支援事業

(注) 1．特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2．Vantage株式会社は、2020年１月26日に設立しております。
3．株式会社バリューメディカルは、2020年４月３日に設立しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 全国的な知名度の向上

当社グループは、東京大学医学部附属病院の医師同士が代診を相互に紹介する互助組織活動にその淵源があり、その結果、医師会員は１都３県の医師に集中しております。そのため１都３県においては、MRTの知名度は相当浸透し、強みを有していると考えております。一方で、１都３県以外の地域では、医師に対する当社グループの知名度は高いとはいえず、今後は、MRTというブランドを関東以外の地域に浸透させることにより、MRTの知名度の全国的な向上を図ることが求められます。

当社グループは、広報活動の他に、地方拠点の拡充などによるMRTの全国的な知名度向上が、地方における医師紹介の機会増につながるものと考えており、地方における医師不足の解消の一翼を担うことを通じ、地域医療の発展に取り組んでまいります。

② 非常勤医師紹介のさらなる強化

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は７万名程度（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約32万人（厚生労働省「平成30年（2018）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」）であることを考えると、会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、今後の非常勤医師紹介の拡大、新規事業展開を進めるため、医師会員数を大きく増やすことが課題であると考えております。当社グループは、医師同士の口コミにより、医師会員数を増やしてまいりましたが、今後は、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進め、SNS等の各種媒体を有効活用する等、口コミ以外のアプローチにより、医師会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

③　グループ連携の強化

当社グループは、M&Aに取り組むことで、医療人材サービスを中心に企業規模が拡大し、グループ各社がそれぞれの持つ強みを活かして事業展開をしております。その結果、当社グループは、医師をはじめとする医療従事者の登録者数は２０万名を越える水準の規模にまで拡大しております。しかしながら、グループ各社間の連携が十分に行われているとは言えず、登録会員に対して、当社グループが提供するサービスをより多く利用いただける環境づくりが課題であります。

このため、当社グループでは、会員情報の共有化、グループ各社における登録会員へのアプローチ方法の整備に取り組み、より一層のグループシナジーの発揮を目指しております。

④　新規サービスの拡充

当連結会計年度末日現在、当社グループは、医療情報プラットフォームの拡大に向けて、医療人材及び医療機関のネットワークを持つ共有プラットフォームを構築し、グループ内情報の共有化を実現する「Door.」及びそれを利用した「Door. into 健康医療相談」サービスの提供に取り組んでおります。また、医療機関運営支援を目的とするRPO・BPOなどのサービスも積極的に展開しております。これらのサービスの質やサービス間の連携を高めること、より付加価値の高い新たなサービスを提供することで収益性を高め、持続的な成長の実現を目指しております。

また、今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

⑤　アライアンス及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M&A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。

⑥　システムの安定稼働と強化

当社グループは、情報通信技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、会員数又は利用者数に応じたサーバーの増強、各種エンジニアの確保を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

⑦　人材の採用・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に採用・育成することが課題であると認識しております。当社グループは、職場環境及び人事制度の整備を通じて、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に採用・育成すべく取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業区分	事業内容
医療情報プラットフォームの提供	(1) 医師・コメディカルを対象とした医療機関への医療人材紹介 (2) コメディカルなどを対象とした医療機関・介護施設への人材派遣 (3) 医局向けグループウェアの提供 (4) 医師を対象とした情報発信、プロモーション支援 (5) オンライン健康相談・診療システムの提供

⑹ 主要な拠点等（2020年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区神南一丁目18番２号
道玄坂オフィス	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番４号
大阪支社	大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目１番23号
営業所	名古屋営業所：愛知県名古屋市中村区 福岡営業所：福岡県福岡市中央区

② 子会社

株式会社ＮＯＳＷＥＡＴ	京都府京都市下京区中堂寺南町134番地	
株式会社医師のとも	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番４号	
株式会社日本メディカルキャリア	本社	東京都渋谷区神南一丁目18番２号
	支社	札幌支社：北海道札幌市中央区 大阪支社：大阪府大阪市北区 福岡支社：福岡県福岡市中央区
株式会社ａｎｅｗ	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番４号	
Ｖａｎｔａｇｅ株式会社	東京都渋谷区神南一丁目18番２号	
株式会社バリューメディカル	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番４号	

⑺ **使用人の状況**（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医療情報プラットフォームの提供	227（19）名	23名増（23名減）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120（17）名	3名増（19名減）	30.8歳	3.4年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社山陰合同銀行	68,327千円
株式会社静岡銀行	65,014
株式会社山梨中央銀行	64,993
株式会社福岡銀行	64,993
株式会社北陸銀行	63,348
株式会社りそな銀行	44,440
さわやか信用金庫	44,400
株式会社武蔵野銀行	31,674
株式会社百十四銀行	31,520
株式会社京葉銀行	20,852
株式会社きらぼし銀行	19,420

2．株式の状況（2020年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　14,240,000株

⑵ **発行済株式の総数**　5,694,400株（自己株式141,030株を含む）

⑶ **株主数**　6,793名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社冨田医療研究所	1,200,000株	21.61%
冨田兵衛	861,000	15.50
冨田留美	320,000	5.76
馬場稔正	298,300	5.37
小川智也	140,000	2.52
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	58,000	1.04
栗原真由美	56,900	1.02
株式会社CBホールディングス	49,000	0.88
株式会社SBI証券	38,061	0.69
株式会社EPARK	30,000	0.54

（注）1．当社は、自己株式を141,030株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して算出しております。
3．新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は400株増加しております。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	冨田兵衛	医療法人社団優腎会理事長 データサイエンス株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	小川智也	メディカル・ヘルスケア事業本部長 株式会社日本メディカルキャリア取締役 Vantage株式会社代表取締役社長
取締役	西岡哲也	コーポレート本部長兼事業推進室長 株式会社ＮＯＳＷＥＡＴ取締役 株式会社医師のとも取締役 株式会社日本メディカルキャリア監査役 株式会社ａｎｅｗ代表取締役社長 株式会社バリューメディカル取締役
取締役	明星智洋	江戸川病院腫瘍血液内科部長 東京がん免疫治療センター長
取締役	加藤浩晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授 アイリス株式会社取締役副社長ＣＳＯ 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床准教授 株式会社メディカルネット取締役
取締役	雨宮玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事 株式会社エフ・コード監査役 株式会社コンフィデンス取締役 株式会社Ｇｒｏｏｖｅｓ取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役
取締役	パブロ セバスティアン オルテガ	アルゼンチン共和国医師 特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー ラテンアメリカ再生医療学会副会長
常勤監査役	加藤博彦	
監査役	原口昌之	原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社トランザス取締役（監査等委員）
監査役	諫山祐美	諫山公認会計士事務所所長

（注）１．取締役明星智洋氏、取締役加藤浩晃氏、取締役雨宮玲於奈氏及び取締役パブロ セバスティアン オルテガ氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役加藤博彦氏、監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、社外監査役であります。
３．監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
2020年３月24日開催の第21回定時株主総会において、新たにパブロ セバスティアン オルテガ氏は取締役に選任され就任いたしました。
５．当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (4)	59,580千円 (13,980)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	8,400 (8,400)
合計 （うち社外役員）	10 (7)	67,980 (22,380)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2009年５月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、2011年10月１日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	明星智洋	江戸川病院腫瘍血液内科部長 東京がん免疫治療センター長	特別な関係はありません。
取締役	加藤浩晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授 アイリス株式会社取締役副社長ＣＳＯ 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床准教授 株式会社メディカルネット取締役	特別な関係はありません。
取締役	雨宮玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事 株式会社エフ・コード監査役 株式会社コンフィデンス取締役 株式会社Ｇｒｏｏｖｅｓ取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役	特別な関係はありません。
取締役	パブロセバスティアンオルテガ	アルゼンチン共和国医師 特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー ラテンアメリカ再生医療学会副会長	特別な関係はありません。
監査役	原口昌之	原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社トランザス取締役（監査等委員）	特別な関係はありません。
監査役	諫山祐美	諫山公認会計士事務所所長	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役	明　星　智　洋	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	加　藤　浩　晃	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	雨　宮　玲於奈	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての医療人材分野における豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	パブロ セバスティアン オルテガ	2020年３月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	加　藤　博　彦	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	原　口　昌　之	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	諫　山　祐　美	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

４．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類

連結財政状態計算書　（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産	
流動資産	**1,938,699**
現金及び現金同等物	1,586,171
営業債権及びその他の債権	243,671
棚卸資産	1,759
その他の金融資産	1,722
未収法人所得税	21,241
その他の流動資産	84,133
非流動資産	**1,368,283**
有形固定資産	93,411
使用権資産	362,639
のれん	383,600
無形資産	138,982
その他の金融資産	251,518
繰延税金資産	136,341
その他の非流動資産	1,790
資産合計	**3,306,983**

科目	金額
負債	
流動負債	**898,226**
営業債務及びその他の債務	213,962
社債及び借入金	281,748
リース負債	115,032
その他の金融負債	29,108
未払法人所得税	59,411
その他の流動負債	198,961
非流動負債	**852,048**
社債及び借入金	447,031
リース負債	267,927
その他の金融負債	37,978
退職給付に係る負債	59,808
引当金	35,865
繰延税金負債	3,438
負債合計	**1,750,275**
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	**1,515,290**
資本金	431,755
資本剰余金	344,125
利益剰余金	979,744
自己株式	△121,074
その他の資本の構成要素	△119,260
非支配持分	**41,418**
資本合計	**1,556,708**
負債及び資本合計	**3,306,983**

連結損益計算書　（2020年 1 月 1 日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上収益	2,562,419
売上原価	△805,076
売上総利益	**1,757,342**
販売費及び一般管理費	△1,492,413
その他の収益	729
その他の費用	△1,295
営業利益	**264,363**
金融収益	1,518
金融費用	△26,277
税引前当期利益	**239,604**
法人所得税費用	△80,658
当期利益	**158,946**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	131,810
非支配持分	27,135

計算書類

貸借対照表　(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**1,430,536**
現金及び預金	1,169,201
売掛金	145,188
商品	66
貯蔵品	1,075
前払費用	22,057
未収還付法人税等	13,074
その他	82,012
貸倒引当金	△2,139
固定資産	**1,053,633**
有形固定資産	**46,390**
建物	11,693
工具、器具及び備品	34,697
無形固定資産	**93,252**
ソフトウエア	59,947
ソフトウエア仮勘定	33,285
その他	20
投資その他の資産	**913,990**
投資有価証券	111,250
関係会社株式	614,544
関係会社貸付金	30,000
破産更生債権等	31,431
長期前払費用	423
繰延税金資産	54,618
その他	103,153
貸倒引当金	△31,431
資産合計	**2,484,170**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**486,009**
1年内償還予定の社債	60,000
1年内返済予定の長期借入金	220,104
未払金	84,557
未払費用	65,714
未払消費税等	988
預り金	14,077
賞与引当金	18,798
ポイント引当金	16,572
売上返金引当金	2,869
その他	2,327
固定負債	**541,715**
社債	150,000
長期借入金	298,877
長期未払金	53,150
退職給付引当金	39,688
負債合計	**1,027,725**
(純資産の部)	
株主資本	**1,456,444**
資本金	**431,755**
資本剰余金	**391,755**
資本準備金	391,755
利益剰余金	**754,009**
利益準備金	1,000
その他利益剰余金	753,009
繰越利益剰余金	753,009
自己株式	**△121,074**
純資産合計	**1,456,444**
負債純資産合計	**2,484,170**

損益計算書　(2020年 1 月 1 日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**1,284,904**
売上原価		**324,427**
売上総利益		**960,477**
販売費及び一般管理費		**825,856**
営業利益		**134,620**
営業外収益		
受取利息	300	
受取配当金	1,300	
事業譲渡益	383	
その他	91	2,075
営業外費用		
支払利息	5,818	
社債利息	236	
支払保証料	594	
その他	158	6,807
経常利益		**129,887**
特別損失		
固定資産除却損	583	
投資有価証券売却損	132	
投資有価証券評価損	103,349	104,065
税引前当期純利益		**25,822**
法人税、住民税及び事業税	15,654	
法人税等調整額	6,524	22,178
当期純利益		**3,643**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月24日

ＭＲＴ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　澄　裕　和　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　田　琢　磨　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＭＲＴ株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ＭＲＴ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

  監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

  監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月24日

ＭＲＴ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　澄　裕　和　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　田　琢　磨　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＭＲＴ株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

ＭＲＴ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　加藤博彦 ㊞

社外監査役　原口昌之 ㊞

社外監査役　諫山祐美 ㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
アイビーホール　３階　ナルド
TEL　03－3409－8181（代表）



<交通手段>

●東京メトロ
銀座線／半蔵門線／千代田線
「表参道駅」下車　Ｂ１・Ｂ３出口（徒歩約５分）

●都営バス
渋８８系統
渋谷駅前→新橋駅前「南青山五丁目」下車（徒歩約３分）
新橋駅前→渋谷駅前「青山学院前」下車（徒歩約３分）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。


MRT